

令和2年度 第6回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和3年3月30日（火）午後1時30分から午後3時まで

場 所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

- (1) 中・長期的な視点での地域包括ケアシステムの検討について

【資料第1号】

- (2) 令和3年度高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）運営方針について

【資料第2号】

- (3) 令和2年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者の名簿への登録について

【資料第3号】

- (4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者の名簿の更新について

【資料第4号】

- (5) 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

【資料第5号】

- (6) 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う条例等の改正について

【資料第6号】

3 その他

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡 公一委員長、飯塚 美代子副委員長、中村 宏、石川 みずえ、
星野 高之、藤田 良治、林田 俊弘、木村 始、高山 礼子、
諸留 和夫、神田 泰子、坂田 賢司、鈴木 悦子、川島 久徳、

<事務局>

進地域包括ケア推進担当課長、浅川高齢福祉課長、中澤介護保険課長、

矢島福祉政策課長、渡部健康推進課長

<傍聴者>

1 人

1 開会

2 議題

平岡委員長：それでは、令和2年度第6回文京区地域包括ケア推進委員会を開会いたします。

本日は議題が6件ございます。限られた時間ですが、それぞれのお立場、専門領域からご審議を頂きたいと思っておりますので、委員会の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

まず、議題1「中・長期的な視点での地域包括ケアシステムの検討について」ということとなります。

では、事務局からご説明をお願いいたします。

進地域包括ケア推進担当課長より資料第1号に基づき、議題1「中・長期的な視点での地域包括ケアシステムの検討について」の説明を行った。

平岡委員長：それでは、飯島先生に少しお話を頂ければと思います。

飯島先生：東京大学の飯島と申します。それでは、自己紹介も兼ねてお話をさせていただきます。

事務局の方からご説明がありましたように、私自身は東京大学の高齢社会総合研究機構に所属しています。これは、医学部等という学部に入っているわけではなくて、いわゆる全学の組織であります。すなわち、医療分野であったり、法律の分野であったり、経済の分野であったり、いろんな人間たちが集まってこれからの高齢社会対応の包括的な、全体的なまちづくりというものを研究し、

課題解決型の実証をやっているというものです。

そこには産業界等も入っていますが、今事務局の方からお話がありましたように文京区は大都市モデルに当たります。ご高齢の方が増えるということも含めて課題が大きいと考えております。そこに、千葉県の柏市を含めいくつかの中山間地域等でモデル事業としてやってきたフレイル事業を文京区で連携協定を結ばせていただいた上で取り組ませていただいております。

さらに、生活支援や在宅医療・介護のケアについては一連です。なるべく元気でいつまでもという視点はあるものの、必ず体の老いというものが出てきて、社会性においても問題が出てくる場合もあります。そこに生活の困り事が出てきますので、生活支援、最終的にケアという一連をこの大都市部文京区のモデルとして、一つずつ課題解決に向かいたいというふうに考えております。

ですので、このフレイルからまずは入らせていただいておりますけれども、生活支援ケアのところに関しましても、また先生方との意見交換も経て、次なる対策に打って出られるようにということで、我々東京大学も頑張りたいなと思っていますので、ぜひとも今日を皮切りによろしく願いいたします。以上でございます。

平岡委員長：ありがとうございました。それでは、この資料第1号に戻りまして、皆様からご質問、ご意見を頂きたいと思っております。その議論の中で、飯島先生も適宜ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

諸留委員：諸留です。二つあるんですけど、一つは、最初の1ページの1の特別養護老人ホームの入所者と待機者の合計というグラフなんですけれど、これは下の青い色を塗ったのは入所者と書いてあり、入所者は613人で変わっていません。以前は待機者が400人以上いたところを、施設を建てて待機者が減ったと思いますが、この部分が20年、40年と変わらないというのは、これから特別養護老人ホームは建てないのかと感じました。

もう1点は(2)24時間在宅ケアシステムの構築で記載されている施策のイメージのグラフですが、健康寿命と平均寿命の比較についてです。平均寿命というのは今0歳の子供が何歳まで生きられるかということが定義であります。

そのため、65歳以上の高齢者からアンケートを取って出した健康寿命と平均寿命をこういった形で比較するのは意味がないのではないかと思います。私

が見たグラフでそれぞれの年齢ごとの余命が書いてあるものがありまして、その寿命と健康寿命の交点がぶつかった年代の差で調査するのが正しいのではないかと思います。

平岡委員長：2点ありましたが、一つは最初の特養の入所者数は変わらないという前提で将来像を描いているという点で、もう一つが健康寿命の捉え方と平均余命の捉え方というようなことですね。かなり専門的なお話だったと思うんですけど、ちょっと我々全員に共有できるように、少し分かりやすくご説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

後で飯島先生からも詳しいことを伺えればと思いますが、最初に事務局のほうからよろしいですか。

中澤介護保険課長：1点目の特養の整備についてのご質問を頂いたかと思います。確かに、委員ご指摘のとおり、数年前は400人以上の待機者がいました。実際こちらは入所者数を記載してございますけれども、今回資料にある613人の根拠は、区内の特養の実際の入所者数と区外の特養にお願いしている文京区民枠に入っている方の合計数で613という数字を今回使わせていただいております。

これまでも実際のここ数年間で、特別養護老人ホームは整備をさせていただいておりますけれども、今回お配りしました第8期の介護保険事業計画におきましては、特別養護老人ホームの整備計画は0で計上させていただいております。

こちらにつきましては、区の考え方で、一部小日向二丁目の公用地の跡地において整備という話も計画上ありますが、第8期と言われている令和3年度から5年度までの間には、整備は難しいということで計上させていただいてございません。

今後の整備計画については、まだ不明なところも多いので、今回613という数字をそのままあくまでも参考ということで計上させていただいておりますので、ご了解をいただければというふうに考えてございます。

進地域包括ケア推進担当課長：健康寿命についてですが、諸留委員ご指摘のとおり、健康寿命の在り方に関する有識者研究会、厚生労働省が出した報告書に主指標と副指標というのがあります。確かにアンケートから主観的な意見で健康寿命が何年とかというふうに定めているという曖昧なところもありますが、こ

の指標に関しましては、ここに記載のとおり国が平均寿命81.41に対して、健康寿命71.14というのを基に、これが主指標というふうに扱っています。これに基づいて健康寿命を3年延ばすというロジックで様々な資料を作っていますので、この資料で使っているという状況になります。

平岡委員長：飯島先生から少し補足していただけますでしょうか。

飯島先生：健康長寿という言葉が推し進められているわけですけど、ご指摘のように、健康寿命に関する考え方やどれを的確な指標とするのかといった点はアバウトになってしまっているかなという現状はありますね。私もいろんな会議に出る中で、この議論はずっと課題も上がりつつも、ちょっとすぐ答えが出ないままずるずると来ているこの数年間かなというふうに振り返ります。

特に、今お話がありましたように、アンケートでの主観的な要素が大分入るということで、本当に的確な客観性のある健康寿命というのは何かというところは、もう一回り踏み込みがまだ国としても甘いんじゃないかなと思います。

その中で、こういうグラフの出し方というのは、大分前からずっと国を挙げて出してきたというのがあるって、国民の方々の目になじんでしまっているというのがありますね。一方で、ご指摘いただき、おすすめされているグラフはご自身が例えば70歳だからということで、グラフを見ると自分がどのくらい余命があるかということが適格にわかるため、そのグラフがベターではないかというご指摘だったようにお聞きしたんですが、それでよろしいでしょうかね。

委員のご意見のグラフを用いて、そのままただ引き算をすればいいのか、それとも的確なグラフで具体的にイメージさせるのか、それについてはどのグラフを選ぶのかということになってくるかとは思いますが。

どちらにしても、目的及びこの会議に合わせてグラフをチョイスすることにはなるんでしょうけれども、これが日本である程度オーソドックスになってしまっているという現状があるので、これを踏まえた上で、実際の介護の時期や介護予防の事業も含めて、もう一回り刷新して、本当に3年延ばすならば、何をどうすれば地域で延ばせるのかというところが一番主題かなと思います。ご指摘のところも十分分かります。納得いたしました。

進地域包括ケア推進担当課長：ご指摘を踏まえまして、分かりやすい資料をもう

一度考えてみたいと思います。

平岡委員長：今回のこの資料は説明の材料ということで、詳しい説明抜きに出していただいていますので、こういう形で今説明を追加していただいたということで、理解が共有できるようになればいいのではないかと思います。

施設整備については私のほうから補足させていただくと、この計画の162ページから3ページですね、介護基盤整備ということで、そこに今ご説明いただいたようなことが明記されているわけですね。特養に関しては、右側の図表の8-17で、第8期の間に整備計画はないということになっているため、定員は613名のままでいくという説明だったかと思います。その右のほうに令和7年度末の定員の見込みということで言うと、介護老人福祉施設の定員は633ではなくて、740人になるという第9期の見込みが示されているということになります。第9期の2年目ですね。その下のほうに、特別養護老人ホームの整備については、2023年度までの期間の中で、こういう形で進めていくというご説明もありますね。

それから、今日の第1号の資料にあるように、入所者、特養に入りたいという方が増えるのに応じて、そのまま特養を増やしていくかどうかというのは、その検討課題ということになるわけでありまして、それについては、この162ページの左側の下のほうに、中・長期的な視点を見据えた整備方針ということで、施設整備を進めるとともに、施設に入らなくても地域で生活し続けられるような体制をどう進めていくかということで、調査研究などを含めた形で検討を進めていくということになっているかと思います。

ですから、この資料第1号の左下の図の緑の部分は、必ずこのように特養の入所者は増えないで、待機者がどんどん増えていくということではなくて、その待機者が増える分について、特養の整備で対応するのか、特養がなくても安心して在宅でケアが利用できる形にしていくのか、そこはこれからの課題だという、そういうのが区の方針だと理解していますけど、よろしいでしょうか。

では、その他の点はどうでしょう。

木村委員：木村です。私どもは、新年度に入りまして、新1年生が非常に増えました。文京区は人口が増えているということで、こういう中・長期的な視点でのこの人口の増、一番身近で感じることは、家族構成が完全に変わったという

ことです。それに伴って人口が増えて、35歳から40歳にかけてのニューファミリーが入ってきているというのは、私の身近な例ですけれども、その人口増というものを踏まえての計画なのかどうか、お尋ねしたいと思っております。

中澤介護保険課長：今回の第8期の計画におきまして、最大の特徴となりますのが、まず短期的にはこのコロナ禍の影響を受ける高齢者の福祉及び介護保険事業全体をどう進めていくのかといったところが特徴の一つとなります。

もう一つ大きな視点となりますのが、来たるべき2025年、また2040年の問題に向けて、どのように中・長期的な視点に立った上で、高齢福祉、また介護保険事業そのものをどう運営していくかということです。国の言葉を借りれば、この制度そのものをどう持続の可能性をしっかりと確保したものとしていくのか、この2点がございます。

その中で、特に今先ほど議題第1で提案させていただいた、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるかというところの3点が非常に大きなポイントになっているというふうに我々も考えてございます。

その中で、今、木村委員がおっしゃったファミリー層の転入というのは、このところの人口増の大きな要因であるとは思いますがけれども、今後短期、または中・長期的な視点に立ったときの人口動態といったものを慎重に見極めた上で、我々高齢者福祉、介護保険事業を担うものとして、先ほどの3点をどのように踏まえて、将来的に安定したものと、また、地域の方々が安心して暮らし続けていけるものかといったものを慎重に見極めていくものとなっております。

木村委員がおっしゃったように、そういった人口動態については今回お配りした計画の第3章、17ページから続くところですが、高齢者を取り巻く現状と課題、この地域特性なるものを踏まえた人口動態などもしっかりと踏まえて、計画のほうは練ってございます。

ただ、こちらはまだ先ほど冒頭に申し上げましたように、今回のコロナ禍における福祉の在り方みたいなものもしっかりと今後分析して、それを踏まえたものにしていかなければならないと強く考えてございますので、その辺りを、またこういった場をお借りしまして、様々な意見を頂きながら、こういう企画に基づいたこの先の計画の策定に向けても、しっかりとご意見を頂戴しながら、

区の施策を検討して、効果あるものとして実施につなげてまいりたいと考えてございます。

平岡委員長：はい、よろしいでしょうか。では、星野委員、お待たせしました。

星野委員：小石川の星野です。今回、健康寿命を3年以上延ばして、そうすると要支援・要介護を遅らせると、これだけ2040年ではというふうなグラフになっているんですけども、これだけ見ていると、要支援・要介護認定をあまりしたくないというふうにとられてしまうようなイメージになります。実際、要介護となるとまた話は別ですけど、要支援の場合は基本的によくなる方をよくしていこうというのがあると思うんですね。

そうすると、どうもこれだけを見ていると、これから認定を減らしていくというふうになるイメージがありますし、今その認定の現場だと、まず認定を受ける方が大分減っています。家に入ってきてほしくないとか、新型コロナウイルス感染症の理由がありますけども、それによって家を出なくなる方が多くなったために、認知症の方が明らかに増えていきますよね。まとめてみると、何か要支援が悪いようなイメージを受けやすいというふうに思いました。また、今グラフを見たときに思ったんですけど、31ページの認知症の高齢者の要するに自立の方が61%とありますが、これは認定を受けた方の話であって、世の中の人が61%いるといったわけではないですよ。61ページの2番、真ん中の自立度のグラフですが、受けた人の中で自立が61%と言っているのは、そうすると何かみんな61%って、40%はじゃあ認知症なのか、世の中のこのぐらいの人はというふうなイメージにもなってしまうのでどうかなということだけです。その辺に関してどう考えられているのかなと思いました。

中澤介護保険課長：まず、1点目でございます。介護保険の認定者数について、要介護・要支援といった部分でございますけれども、決して介護の認定を妨げたりとか、決してそれを阻害するような意図は全くございません。我々介護保険の理念といたしまして、今回も国からも示されて、我々の当然理念でもございますけれども、介護保険そのものは要支援・要介護を問わず、いわゆる自立の支援だということは強く認識して、日ごろの業務に当たっているところでございます。そういった意味からも、しっかりと、要支援・要介護といった違いに関わらず、高齢者の方が地域で安心して暮らし続けていけるような、自立の

支援につながるような介護保険全体の運営を心がけてまいりたいと考えてございます。

こちらにつきましては、そうはいつでもというところがあって、先ほどもお話ししたように、今後、2025年、2040年問題に向けて、ある意味こちらの計画でも記載させていただきましたが、後期高齢者と言われている75歳以上の方の割合が今後多くなります。その結果どういうことになるかということ、やはり後期高齢者の方というのが、それまでの前期高齢者に加えて介護サービスの利用の割合が増える傾向がございます。そういった部分も踏まえて、今後2040年に向けて、要介護・要支援認定者というのが増えていくものということで、介護サービス費がどんどん増えていくというもので、今回試算させていただいております。

ただ、どうしてもこの介護保険計画の持続可能性といった、先ほどもお話しさせていただきましたが、やはり全体の介護保険事業計画自体を適正に運営していかなければいけないという立場から、適正なサービスを適正な形で適正な方に運営、提供していくというような介護保険全体の事業運営に心がけてまいりたいと考えてございます。

あと、31ページの認知症についてでございます。こちらは、10) ②のところの認知症高齢者の状況についてでございますが、こちらは、要介護・要支援認定者のうちということで、令和2年4月現在5,272人いるため、認定者のうち、61.2%を占めているということで、ご理解を頂ければと思います。

平岡委員長：はい、よろしいでしょうか。この日常生活自立度についての説明というのは、この下の図表の3-18ですね。2A以上というのは、2AからMまでということで、認知症の程度がある程度進行している方についてですね。自立度が高いということ、自立しているような印象ですけど、そういうことではないということでしょうか。

そのほかはいかがでしょうか。では、先ほど飯島先生から少しお話を頂きましたけど、ちょっと簡単な自己紹介を頂いたぐらいなので、もし何か今までの議論を聞いていただいて、専門的な観点からお話しただけのことがあれば、自由に少しお話しただければと思うんですが、いかがでしょうか。

飯島先生：東大の我々の研究機構と包括協定とは言いましても、我々東京大学側

も文京区の現状や、これからの推移というものをしっかりと学ばせていただいて、考えさせていただきたいなということがまず一つあります。また、先ほど人口増というお言葉があつて、ファミリー層の転入というお話がありました。もう一方、じゃあ文京区に結構これからずっと長く住み続けるというイメージを持っている方がどのぐらい入ってきてくださっているのかどうかという、そういうところも視点が必要かなと思います。

とはいっても、例えば、結果的には5、6年ぐらい文京区にいただけだという方がいらっしゃるかもしれませんが、その短い5、6年だから軽く見ていいということでもやっぱりないので、出入りのバランスや一時の話なのかということも考えなければならぬ難しい方程式なのかなと思っています。

地域包括ケアのよくある国の図は、人口減少勢いがすごいところであっても、人口増の文京区であっても、目指す方向性は同じだと思うんですね。とはいっても、やっぱり考えなければならぬ方程式が、特に大都市部はあるためかなり応用編が求められるのかなということ、またいろいろと頑張っていきたいかなと思っています。

また、さっき要支援のところのお話があつて、確かに自立支援というものが具現化されて、成果、結果として生むというところをもう一回り、これは全国的にやらなければならないと思っています。先ほど決して減らすような方向ではないということでしたが、今日本全体としては、過不足ない支援というものをどういうふうにするかという、そこを考えなければならぬということですね。

今日は、僕は初めて参加させていただいて、このグラフを読み解いて、こうすべきだ、こうすべきだなんていうのは、まだまだそんな言えるレベルではありませんので、一緒に勉強させていただきながら、また節目、節目でコメントさせていただきたいなと思っております。以上です。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。飯島先生、この後ご予約があるということで、福祉部長も公務のご都合があるということですので、この辺りでご退席ということですが、今日はお忙しい中、ご出席いただきまして、飯島先生、ありがとうございました。

飯島先生：これからもよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

平岡委員長：これからもいろいろとご助言・ご指導を頂けるということ。ど

うもありがとうございます。

議題1については、よろしいでしょうか。まだ予定されている時間は余裕がありますので、もしご質問、ご意見があれば、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に進ませていただきます。議題2「令和3年度高齢者あんしん相談センター運営方針について」です。事務局から説明をお願いいたします。

進地域包括ケア推進担当課長より資料第2号に基づき、議題2「令和3年度高齢者あんしん相談センター運営方針について」の説明を行った。

平岡委員長：ご質問、ご意見があれば、ご発言いただければと思います。

諸留委員：諸留です。これは、紙に書くのは幾らでも書けてしまいますので、高齢者あんしん相談センターは本来の行政のような考え方をもってやっていたいただきたいと思います。責任感や行動力、スピード感をもって、実際にやっていただきたいと願います。

進地域包括ケア推進担当課長：委員おっしゃるとおり、計画だけして、実際やるのがおろそかであってはいけないと考えております。そういった意味では、今回の計画の中でも、高齢者あんしん相談センターの機能強化というところで、方向性を書かせていただいたところです。三つ方向性、例えば、適切な人員体制、施設の整備、区とあんしん相談センターの連携強化、他の相談支援機関との連携強化について方向性を掲げておりますので、それに従いまして取り組んでいきたいと思っております。

それから、来年度予算では高齢者あんしん相談センター本富士本所の移転経費を予算計上しておりますので、そういった意味でも施設整備をしっかりとやっていきたいと思っております。

平岡委員長：それでは、そのほかはいかがでしょうか。失礼しました、はい、どうぞ。

高山委員：話し合い員の高山と申します。話し合い員の活動としては、民生委員のご苦勞いただきまして、全戸調査を頂いて、緊急カードの中から要望のあったところに戸別訪問をしております。実は少し前に私の住んでいるそばの方で、

高齢の方と息子さんという形で事故が起こりまして、悲しい事件が起きました。私は湯島に来て40年以上たちますが、障害のある息子さんを知りませんでしたし、緊急カードにも記載がありませんでした。そのほかのいろんな状況は分かりませんが、いろんなところから漏れてしまったところをどういうふうに細かくして、今後みんなで見守っていこうとか、地元の周りにもどういうふうに活動していけばいいのか、頭を切り替えて頑張らなくちゃいけないなど思っている次第です。感想になりました。

平岡委員長：何かお答えいただけますか。

進地域包括ケア推進担当課長：今のところは、あんしん相談センターが中心となって、直近では、昨年7月から見守り相談員を各圏域に配置して戸別訪問をやっています。やはり多くの関係者の方々が、いろんな方々を見守ってほしいという意味では、社会福祉協議会とか、民生・児童委員と連携するんですけども、一つ我々が今課題と思っているのは、町会との連携についてです。そこを確保しながら、さらに今回のコロナの影響で、外出自粛で家に閉じこもり、さらに高齢者の方々の在宅状況が見えなくなっているというのも喫緊の課題として思っています。

それによって、結局高齢者の方々の体の面、心の面等、総合的に考えると、高齢者の方々が孤立してるといったことも課題として捉えておりますので、今後、どういった取組が今既存の事業に加えて、いろんな事業を重ねることによって、どうやって網にかけていくか、そういったことを今後検討して取り組んでいきたいと考えております。

中澤介護保険課長：補足させてください。今、高山委員がおっしゃっていた事案につきましては、もう新聞報道等でもありましたので、私どもも承知しているところでございます。

今、地域包括ケア推進担当課長も申し上げましたとおり、これまでも私どものあんしん相談センターだけではなくて、様々な機関が連携しながら、様々な事案に対応してきたところでございます。今回の事案につきましては、関係者が息子さんに障害があったというふうに今発言がございましたけれども、今後とも、そういった障害者福祉を所管する部署、基幹相談支援センター等の機関を整備していく予定でございます。そういった拠点の整備と併せて、これまで

に加え、より関係機関と密接に連携をしていく必要があると強く感じているところでございます。

今後ともそういったところには強く文京区版の地域包括ケアシステムの実現、様々な分野と連携しながら事案に対応していくという理念も掲げてございますので、具体的などころを掘り下げて、個々の事案に対応していくような体制で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

平岡委員長：では、そのほかご質問、ご意見があれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、この運営方針案についてはご了解いただいたということで、次の議題に進みたいと思います。

—資料第2号「令和3年度文京区高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）運営方針（案）」は、了承された—

平岡委員長：議題3「令和2年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者の名簿への登録について」です。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

進地域包括ケア推進担当課長より資料第3号に基づき、議題3「令和2年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者の名簿への登録について」の説明を行った。

平岡委員長：ご質問、ご意見があればお願いいたします。

では、これについては承認という扱いにしたいと思います。

—資料第3号「令和2年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿への登録について」は、了承された—

平岡委員長：では、続きまして、議題4「介護予防支援・介護予防ケアマネジメ

ント受託事業者の名簿の更新について」です。では、お願いします。

進地域包括ケア推進担当課長より資料第4号に基づき議題4「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者の名簿の更新について」の説明を行った。

平岡委員長：ご質問、ご意見があれば、ご発言いただければと思います。

それでは、この件については承認ということよろしいでしょうか。

—資料第4号「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿の更新について」は、了承された—

平岡委員長：では、続きまして、議題5「地域密着型サービス事業所の指定更新について」です。事務局から説明をお願いいたします。

中澤介護保険課長より資料第5号に基づき議題5「地域密着型サービス事業所の指定更新について」の説明を行った。

平岡委員長：ご質問、ご意見があれば、ご発言ください。よろしいでしょうか。

では、次の議題に移りたいと思います。議題6「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う条例等の改正について」ということです。事務局から説明をお願いいたします。

中澤介護保険課長より資料第6号に基づき議題6「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴う条例等の改正について」の説明を行った。

平岡委員長：よろしいでしょうか。ご質問、ご意見があればお願いいたします。

それでは、以上で予定されていた議題の審議は終了したということになりますが、そのほかに委員の皆様から何かございますか。

平岡委員長：では、事務局から次回の開催日程等について、ご説明をお願いいたします。

進地域包括ケア推進担当課長：来年度は、来年度第1回のケア委員会は5月を予定しております。また詳細が決まりましたら、事務局のほうからご連絡をさせていただきたいと思っております。

それから、ちょっと今回は実施できなかったんですけども、次回以降からZ o o m等を利用したウェブ会議も検討しております。また詳細が決まりましたら、皆様のほうにご報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

平岡委員長：では、皆様、議事進行にご協力くださいまして、ありがとうございました。以上をもちまして、閉会いたします。